

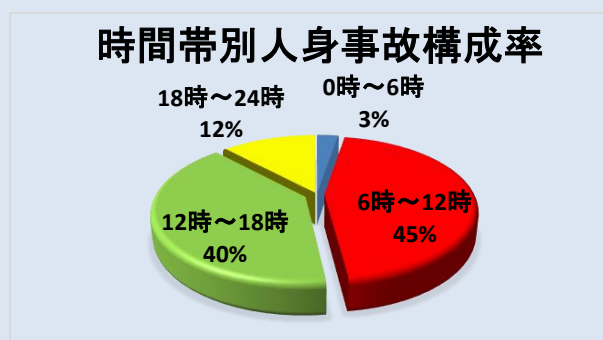
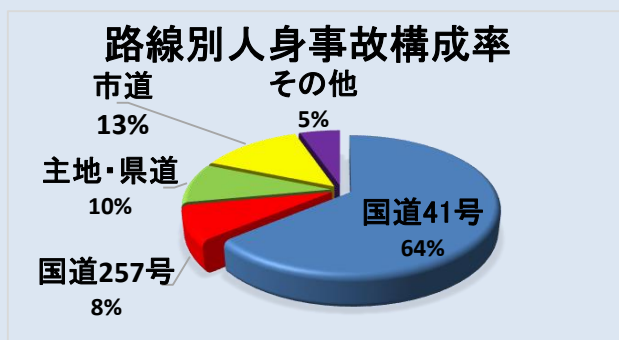
## 速度取締り指針

### 【下呂警察署の速度取締り重点路線】

# 国道41号

☆ 重点路線以外の生活道路・通学路等でも速度取締りを実施します。

#### 【過去3年間の交通事故状況】



国道41号の事故が約6割！

日中の事故が約9割！

#### 【令和5年中の下呂警察署管内の人身事故の特徴】

- 人身事故30件のうち、約7割が国道41号で発生
- 人身事故30件のうち、約8割が日中(6～18時)の時間帯に発生

#### 【速度取締りの必要性】

- 下呂警察署管内の人身事故の態様の多くは追突・出会い頭事故で、そのうち、死亡・重傷事故の態様の多くは正面衝突によるものです。
- 速度超過と被害の程度は大きく関係し、事故直前の速度が速くなるほど、致死率は高くなる傾向があります。
- 速度別の致死率をみると、40km/h以下までは致死率は1.0%以下ですが、速度が上がるにつれて致死率が高くなり、70km/hを超えると15%以上の致死率となります。
- 適正な速度取締りにより『走行速度を抑制』するとともに、『規制速度の遵守』による被害軽減を図ります。

※ 取締り重点路線では、あおり運転・横断歩行者妨害等の取締りも強化します。